

令和8年1月8日

報道関係者各位

檜原市役所 危機管理課
檜原市教育委員会事務局 教育総務課

学校給食における災害用備蓄食の提供について

檜原市は小・中学校の学校給食に災害用備蓄食の提供を下記のとおり実施します。

この事業は、賞味期限が近づいた災害用備蓄食を「防災とボランティア週間」で児童生徒等に提供することにより、「ローリングストック備蓄法」の学習や防災意識の高揚を目的としています。

記

1. 日 時 令和8年1月15日（木）・1月16日（金）

2. 実 施 校 市内小学校15校及び中学校6校で提供します。

3. 提 供 食 アルファ化米（五目ごはん） 約8,850人分

※アレルギー対応（アレルギー物質28品目不使用）

※賞味期限は令和8年4月末

※個食パックでの提供ではなく、まとめて調理し配膳します。

4. そ の 他 取材は事前申込制とし、会社名、取材者の氏名、連絡先（携帯電話番号）を記載の上、1月13日（火）までに危機管理課へメールにてご連絡ください。

※ 学校内での取材となりますので、必ず教員等の指示に従って撮影等行ってください。

＜本件に関する問い合わせ先＞

檜原市 危機管理課

TEL:0744-21-1104（直通）担当:寺本・上田

Mail: kikikanri@city.kashihara.nara.jp

檜原市教育委員会事務局 教育総務課

TEL:0744-47-3525（直通）担当:阪本・内田